

JA夢みなみと須賀川地方広域消防本部は連携して火災予防啓発に取り組んでいます



JA夢みなみ



須賀川地方広域消防本部



住宅用火災警報器の設置は「義務化」されています

1 設置

- ①必要な場所へ必要な数を！
- ②設置場所に適応した感知器を！

3つのポイント



マモタン

2 点検

定期的（年2回）に点検しましょう
電池切れや故障のリスクがあります

3 交換

設置から10年を目安に交換しましょう
連動型感知器の設置をおすすめします



ゆめみちゃん